

## 専決処分事項の指定について

平成17年11月28日

議 決

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、次の各項に掲げる事項は組合長において、専決処分することができる。

- 1 公務上発生した自動車運行上の事故及び組合施設敷地内の事故にかかる1件の金額200万円以下の法律上組合の義務に属する損害賠償の額を定めること。
- 2 前項にかかる和解及び調停に関すること。